

令和 7 年 第 2 回 中 泊 町 議 会 臨時会 会 議 録 目 次

第 1 号 (7月11日)

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	3
日程第 4 報告第 9 号から日程第 6 議案第 4 8 号まで	3
・ 報告第 9 号 専決処分した事項の報告 (損害賠償の額の決定について)	
・ 議案第 4 7 号 令和 7 年度中泊町一般会計補正予算第 4 号について	
・ 議案第 4 8 号 業務委託契約の締結について	
日程第 5 議案第 4 7 号	4
・ 議案第 4 7 号 令和 7 年度中泊町一般会計補正予算第 4 号について	
日程第 6 議案第 4 8 号	7
・ 議案第 4 8 号 業務委託契約の締結について	
閉会の宣告	8
署 名	9

第2回中泊町議会臨時会

令和 7 年 7 月 1 1 日（金曜日）

○議事日程 第1号

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 町長提案理由の説明
- 4 報告第 9 号 専決処分した事項の報告
(損害賠償の額の決定について)
- 5 議案第47号 令和7年度中泊町一般会計補正予算第4号について
- 6 議案第48号 業務委託契約の締結について

○出席議員（11名）

1 番 鈴 木 長一郎 君	2 番 田 中 洋 君
3 番 成 田 直 人 君	4 番 秋 元 隆 君
5 番 塚 本 悦 子 君	6 番 荒 関 富 雄 君
8 番 兵 庫 桂 蔵 君	9 番 川 山 光 則 君
10 番 青 山 雅 晴 君	12 番 野 上 憲 幸 君
13 番 長 利 司 君	

○欠席議員（2名）

7 番 秋 田 博 君	11 番 沖 崎 勲 君
-------------	--------------

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副町長 兼 総務課長 兼 総務課長 兼 総務課長	三 上 晃 瑠 君
教 育 長	鈴 木 信 也 君
代表監査委員	外 崎 良 蔵 君
財 政 課 長	木 元 剛 君
総合戦略課長	越 野 進 一 君

町 民 課 長
福 祉 課 長
環 境 整 備 課 長
農 政 課 長
水 産 商 工 観 光 課 長
小 泊 支 所 長
教 育 課 長
税 務 会 計 課 長
上 下 水 道 課 長

古 川 明 彦 君
長谷川 朱 子 君
鈴 木 輝 文 君
古 川 優 君
鈴 木 統 生 君
阿 部 弘 喜 君
田 中 綾 人 君
山 中 哲 哉 君
今 芳 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長
総 務 課 行 政 係
議 会 事 務 局

長 利 香代子 君
白 川 隼 君
瓜 田 雅 也 君

開会 午前 10 時 00 分

◎開会の宣告

○議長（長利 司君） ただいまの出席議員数は 11 人です。定足数に達していますので、令和 7 年第 2 回中泊町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（長利 司君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長利 司君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により 1 番、鈴木長一郎議員、12 番、野上憲幸議員を指名します。

◎会期の決定について

○議長（長利 司君） 日程第 2、会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定しました。

◎日程第 4 報告第 9 号から日程第 6 議案第 48 号まで

○議長（長利 司君） 日程第 4、報告第 9 号 専決処分した事項の報告から
日程第 6、議案第 48 号 業務委託契約の締結についてまでを一括して
上程します。

町長に提案理由の説明を求めます。

濱舘町長。

（町長 濱舘豊光君登壇）

○町長（濱舘豊光君） 本日、令和 7 年第 2 回中泊町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公私ご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り、ここに開会できましたことを厚く御礼申し上げます。
今臨時会に提出をさせていただきました議案等は、報告 1 件、議案

2件であります。その概要を申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

報告第9号は、損害賠償の額の決定についてであります。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第47号は、令和7年度中泊町一般会計補正予算第4号についてであります。

補正額は、歳入歳出とも580万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を85億7,232万5,000円とするものであります。

補正する歳出の主なものは、総務費に、上豊岡集会所修繕費補助金、集落支援ネットワーク協議会貸付金を計上いたしております。

歳入では、歳出との関連において、国庫支出金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、諸収入に集落支援ネットワーク協議会貸付金元利収入を計上いたしております。

議案第48号は、業務委託契約の締結についてであります。

トレーラーハウス整備業務委託につきまして、業務委託契約を締結するに当たり、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、仮契約を締結した上で、議会の議決を求めるものであります。

以上で、本議会臨時会に提案をさせていただきました議案の説明とさせていただきますが、議事の進行に従い、ご質問に応じ詳細にご説明申し上げたいと存じます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎日程第5 議案第47号

○議長（長利 司君） 日程第5、議案第47号 令和7年度中泊町一般会計補正予算第4号についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

木元財政課長。

○財政課長（木元 剛君） 議案第47号 令和7年度中泊町一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 8 0 万 9 , 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 5 億 7 , 2 3 2 万 5 , 0 0 0 円とするものであります。

最初に、歳出についてご説明いたします。5 ページを御覧ください。
3、歳出。第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費、1 8 節負担金、補助及び交付金に上豊岡集会所修繕費補助金 1 8 万 5 , 0 0 0 円を計上し、第 6 目企画費、1 0 節需用費に、健やか住宅の修繕費用として 4 2 万 6 , 0 0 0 円、2 0 節貸付金に 4 8 9 万円を計上しております。集落支援ネットワーク協議会において、交通空白解消緊急対策事業を実施するために必要な運転資金を貸し付けるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。4 ページを御覧ください。
2、歳入では、歳出との関連において、第 1 4 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金、第 1 目総務費補助金に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、国予備費分です、8 0 4 万円を計上し、第 2 0 款諸収入、第 5 項貸付金元利収入、第 1 目貸付金元利収入に、集落支援ネットワーク協議会貸付金元利収入 4 8 9 万円を計上しております。

以上、令和 7 年度中泊町一般会計補正予算第 4 号についてご説明申し上げます。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

川山議員。

○9 番（川山光則君） 集落支援ネットワーク協議会というのは、もう少し詳しく教えていただけませんか。

○議長（長利 司君） 越野課長。

○総合戦略課長（越野進一君） ただいまの川山議員のご質問にお答えいたします。

中泊町では、人口減少、少子高齢化対策として、将来的な小規模多機能自治を見据えまして、昨年、令和 6 年 9 月 1 7 日に中泊町社会福祉協議会を事務局として置き、4 1 地区のうち 3 3 地区の兼任集落支援員と中泊町、総合戦略課と福祉課で構成する中泊町集落支援ネットワーク協議会というものを立ち上げて、今の公共ライドシェアに取り組むということでございます。

○議長（長利 司君） 川山議員。

○9番（川山光則君） それは分かっているのだって。貸付金というのは、お金貸すということだべ。ということは、どこかの集落……豊岡の集落と書いてあるのですか。ちゃんとしたところで、ちゃんとなるような貸付けなのですか。普通であれば、貸す人の代表とか、いろいろなお金貸すという、そういうので出てくると思うが。責任者が誰で、誰がどう貸すのか、このくらいの額だと、後々また何かあればいけないので、ちゃんとしたところを説明していただければと。

○議長（長利 司君） 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） 説明不足で大変申し訳ございません。

ただいまのご質問についてでございますけれども、令和7年度の国交省の交通空白解消等の補助金、これを国から採択を受けまして、そこで小泊地区を対象として、地域共助型の公共ライドシェアサービスの導入を目的として、その実証を今年度小泊地域で行う予定としております。

本事業で目指すライドシェアとは、共助ドライバーが自家用車で利用者を送迎するもので、初年度は地域内または町内、送迎交通サービスを提供開始し、次年度以降は買物支援、それから通院送迎サービスなどの一般住民の生活交通ニーズにも対応したサービスへと発展させていきたいと考えております。

ご質問のあった貸付金につきましては、本事業の実施において国の補助金が精算払いであることから、事前の資金調達が必要となりまして、社協のほう、あるいはこのネットワーク協議会のほうで、ちょっと工面が団体でできないということで、町が本事業資金を貸付金として立て替えて、精算後、集落支援ネットワーク協議会から、国の補助金を受けて中泊町へ返還するというような内容でございますので、決してほかの団体に貸付けするとか、そういうことではなく、社協が事務局で、ネットワーク協議会団体が銀行のほうから借入れするとかできないので、そういったことで貸付けすると、立て替えるということでございます。

○議長（長利 司君） 川山議員。

○9番（川山光則君） そのくらい説明してもらえれば、何も聞かなくてもいいのだけれど。分かりました。

○議長（長利 司君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第４７号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４７号は原案のとおり可決されました。

◎日程第６ 議案第４８号

○議長（長利 司君） 日程第６、議案第４８号 業務委託契約の締結についてを議題にします。

本案について副町長に説明を求めます。

三上副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（三上晃瑠君） 議案第４８号 業務委託契約の締結についてご説明申し上げます。

議案書つづりの３ページを御覧ください。本議案は、７月１０日に仮契約を締結した業務委託契約について、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき提案するものであります。

１、契約の目的は、トレーラーハウス整備事業業務委託であります。

２、契約の方法といたしましては、公募型プロポーザルにより、令和７年５月３０日に公募したところ、２者の応募があり、トレーラーハウス整備事業に係るプロポーザル方式審査委員会において、６月２３日にプレゼンテーションによる審査を行い、その最優秀提案者と随意契約により、７月１０日に仮契約を締結しております。

３、契約金額は５，６９８万円であります。

４、契約の相手方は、中泊町大字芦野字福泊２３番地、株式会社竹内組、代表者は、代表取締役、竹内大介氏。

なお、委託期間は、議会の議決を得た日から令和８年３月２５日までとしております。

以上、議案第４８号 業務委託契約についてご説明申し上げました。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第４８号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４８号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（長利 司君） 今臨時会に上程されました全議案について慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和７年第２回中泊町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前１０時１５分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

議 長 長 利 司

署名議員 鈴木 長一 郎

署名議員 野 上 憲 幸